



地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ

2018年7月
No.38



事務所
〒519-0124 亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700 FAX 0595-82-8775
ホームページ <http://www.enjoy-nagata.jp/>

所属委員会等
●医療保健子ども福祉病院常任委員会 委員
(医療保健部、子ども・福祉部、病院事業庁の所管及びこれに関連すること)
●予算決算常任委員会 理事
●議会運営委員会 委員
●議会改革推進会議 委員

◇皆様のご意見をお聞かせ下さい◇

平成30年定例会(4月～6月)から

事業承継支援資金の創設

①背景

県内の中小企業・小規模企業は、平成11年以降の15年間で約1万6千社減少しました。平成29年の県内状況を見ると、経営者の高齢化や後継難等が大きな要因である休廃業・解散件数(487件)は、倒産数(100件)の4.8倍にのぼり、県内経営者のうち60代以上が全体の53.6%(70代以上が23.3%)を占めています。そこで、平成30年3月に「三重県事業承継支援方針」を策定し、きめ細かな支援を、平成29年8月に組成した三重県事業承継ネットワークを核に、各支援機関と連携しながら総合的・集中的に取り組んでいます。

②概要

経営者の退任や死亡等による事業の承継・引継ぎに伴い、株式や事業用資産等の取得資金が必要になった中小企業やその代表者を対象に融資を行う。

③対象

- ア 中小企業経営承継円滑化法に基づく認定を受けた者
- イ 三重県事業承継ネットワークの構成機関による支援を受けて事業承継計画を策定した者

④資金使途:

- ア 議決権株式の取得資金
- イ 事業用資産等の取得資金
- ウ 事業用資産等にかかる相続税または贈与税の納税資金
- エ その他事業承継に伴い必要な資金

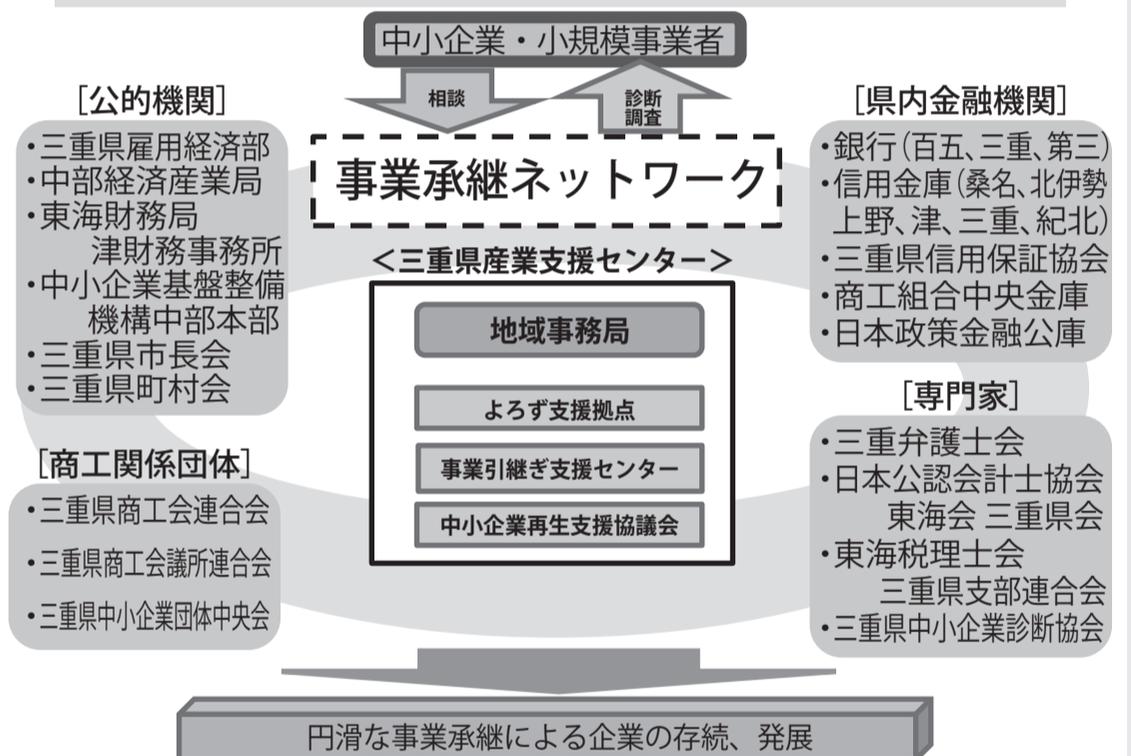
⑤融資限度:5,000万円

⑥融資利率:年率1.60%(固定)

※ただし、平成30(2018)年度～2020年度貸付実行分の当初3年間は1.20%

⑦保証料率:年率0.45%～1.50%

事業承継ネットワーク 事業実施体制について



Information ①平成30年度亀山地区新規事業箇所



① 亀山サンシャインパーク 公園安全対策事業 (布気町)



② 岩森地区急傾斜事業 (太森町)



③ 横断歩道橋修繕工事 (和田町)



④ 県営ため池等整備事業 (長妻池)



⑤ 自然災害防止事業 (加太北在家字山ノ神谷)



⑥ 災害緩衝林整備事業 (妹児川)

Information ②本町地区で平成30年7月中に、「ゾーン30」の規制が開始されます

1. 「ゾーン30」とは

生活道路における歩行者等の安全な通行を確保することを目的として、区域（ゾーン）を定めて最高速度30キロメートル毎時の速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における速度抑制や、ゾーン内を抜け道として通行する行為の抑制等を図る生活道路対策です。

規制された区域内のすべての道路を、

速度30km/h以下 で走行しなければなりません。

「ゾーン30」区域… 

標識・路面標示の箇所… 

※路面標示がない箇所もあります。

2. 「ゾーン30」における主な対策内容

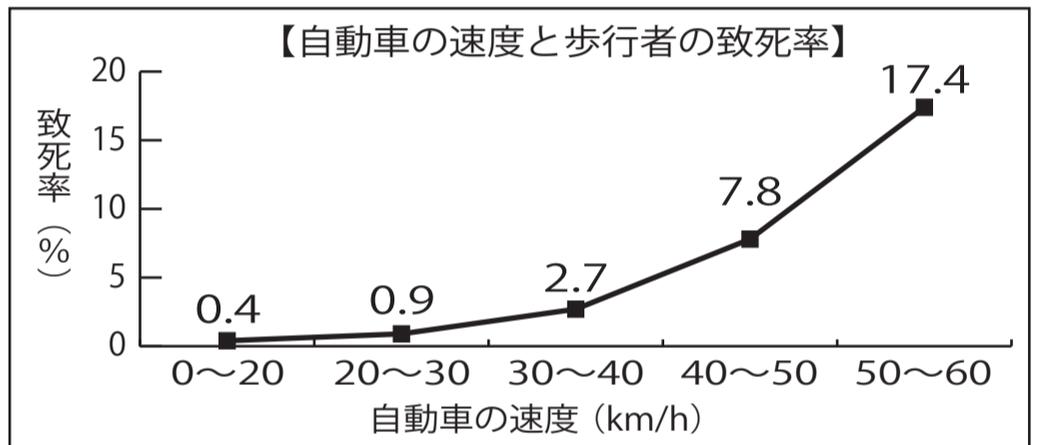
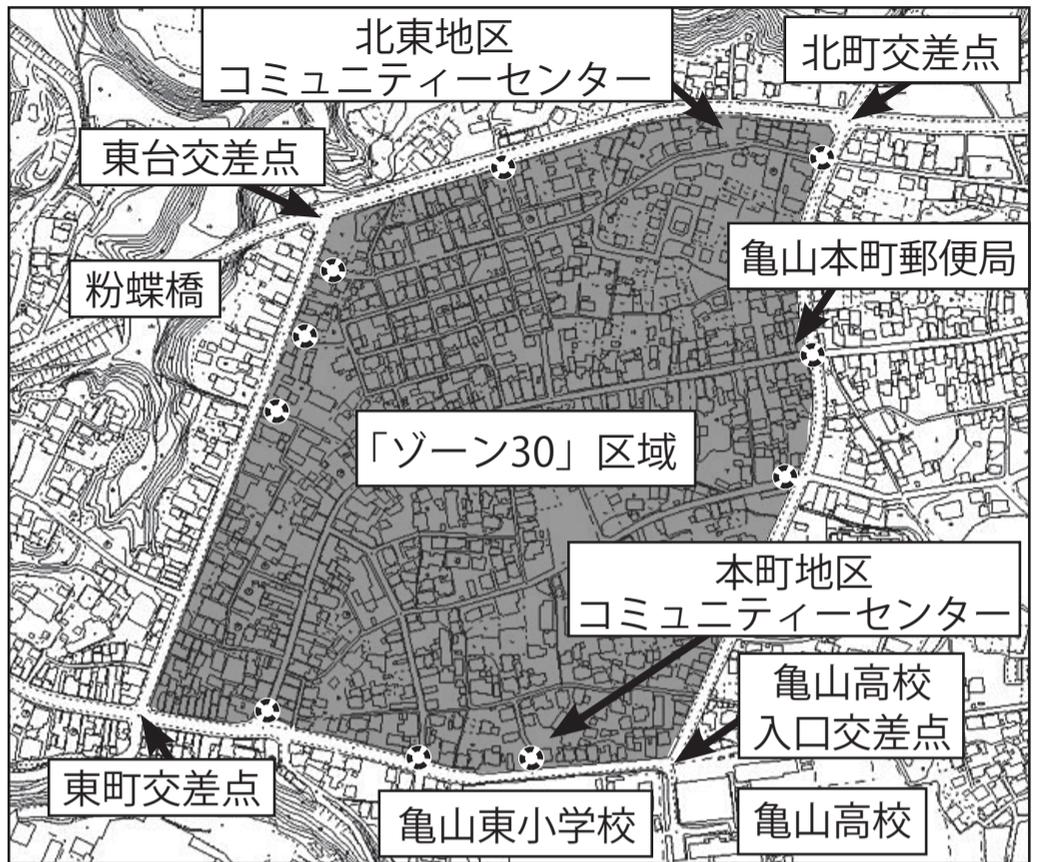
～対策のポイント～

- ゾーン内における走行速度の抑制
- 通過交通（抜け道としての通行）の抑制等

★何故、速度30km・・・なのか

自動車と歩行者が衝突した場合、自動車の速度が30km/hを超えると、歩行者の致死率（※）が急激に上昇するからです。尚、速度を抑えていれば、すぐに止まることができ危険にも対応しやすくなります。

※致死率…死傷者数に対する死者数の割合



	一般的例示		
	公安委員会の対策	公安委員会又は道路管理者の対策	道路管理者の対策
ゾーン入口の対策 標識・標示の設置により、ドライバーに対し、ゾーンの入口を明示（  部分）	 区域規制標識の設置		 道路標示（法定外）の設置 <small>駅鈴タイプ（松阪市）</small>
ゾーン内の対策 最高速度30キロメートル毎時の区域規制の実施、路側帯の設置・拡幅と中央線抹消、物理的デバイス（ハンプ等）の設置等による速度抑制や、通行禁止等の交通規制の実施による通過交通の抑制等	 最高速度規制の実施	 路側帯の設置・拡幅と中央線の抹消	 狭柵の実施 イメージ狭柵 ハンプ等の設置（フィッシュボーンスラローム）

◇県政報告会を行っています

624回	3月24日	阿野田公民館	631回	4月15日	井尻公民館	638回	5月26日	森公民館	645回	6月17日	辺法寺宮農組合集会所
625回	3月25日	みずきヶ丘集会所	632回	4月22日	井田川町公民館	639回	5月27日	名越公民館	646回	6月23日	太田宮農研修センター
626回	3月25日	出屋公民館	633回	4月25日	堂坂集落センター	640回	6月2日	上野町公民館	647回	6月24日	徳原農事集会所
627回	4月1日	和田町公民館	634回	4月26日	柴崎公民館	641回	6月3日	川合町公民館	648回	6月25日	南條公民館
628回	4月7日	椿世公民館	635回	5月19日	能褒野町公民館	642回	6月3日	田村公民館	649回	6月30日	坂本生活改善センター
629回	4月8日	井田川地区北コミュニティセンター	636回	5月20日	一色公民館	643回	6月15日	平尾自治センター			
630回	4月8日	本町地区コミュニティセンター	637回	5月20日	和田団地集会所	644回	6月16日	原尾自治センター			